

局の動き

財務部

地域と連携して まちづくりに貢献 ～第33回国有財産沖縄地方審議会を開催～

1月21日、「第33回国有財産沖縄地方審議会」を開催しました。本審議会は、沖縄総合事務局長の諮問に応じて国有財産の管理及び処分等について調査審議いただくもので、委員は、各分野における有識者で構成されています。

今回の審議会における諮問事項は2件であり、いずれも地域と連携した国有地の貸付や売却等となりました。

【諮問事項①】

浦添市が公募により選定する社会福祉法人に対し、合同宿舎前田住宅敷地の一部について、保育園用地として貸付けを行うとともに、浦添市に対し、同宿舎構内通路を市道敷地として譲与することについて

合同宿舎前田住宅は、昭和49年から平成6年までの間に整備された国家公務員宿舎ですが、平成

24年11月に「国家公務員の宿舎削減計画」に基づき廃止が決定し、平成27年8月末で入居者の退去が完了しました。今後は、本地北側の一部敷地に待機児童解消に向けて「法人保育園」を整備するほか、構内通路部分を「市道前田線」とする計画となっています。

【諮問事項②】

名護市（名護市教育委員会）に対し、財務省所管の普通財産を真喜屋運動広場用地の一部として売払いすることについて

対象財産は、名護市真喜屋海岸の一部で、元々は海浜であった箇所に、広範囲に土砂が自然堆積して陸地化した国有地です。市は、運動広場整備事業計画に基づき、国有地部分に駐車場及び護岸を整備し、既存の広場にクレイ舗装及び全天候型の舗装整備を行うこと

で、機能を高め、各種スポーツ大会やイベント等の円滑な開催が可能となる計画です。

以上の2件が審議された結果、諮問どおり処理することが適当と認める旨答申がなされました。財務部では、引き続き、地域と連携した国有財産の有効活用を図ることによって、地域と一層の連携を図って参ります。



国有財産沖縄地方審議会の様子

農林水産部

農政新時代キャラバン：沖縄県説明会

1月21日、沖縄県水産会館及び那覇第1地方合同庁舎において、「農政新時代キャラバン：沖縄県説明会」を開催しました。

本説明会は、昨年10月のTPP（環太平洋パートナーシップ協定）の大筋合意を受けて、11月にTPP総合対策本部で策定された「総合的なTPP関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野の対策について、農林水産省が、地方公共団体及び関係団体、関係者等全国各都道府県の現場の皆様へ説明を行うキャラバンの一環として開催したものです。

本説明会では、午前に総論の説明を、午後に「水田・畑作」、「園芸」、「畜産」の品目別の分科会を開催

し、より詳細な説明を行いました。当日は、延べ286名の参加があり、各会場では、活発な意見交換が行われました。

沖縄総合事務局では、「強くて豊かな農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」の実現に向けて、こうした県内説明会のほか農林水産分野の対策について県内市町村へ直接ご説明に上がり、現場の皆

様の懸念や不安の払拭に努めるとともに、現場の実情をよく伺いながら、6次産業化や基盤整備など各種施策を推進してまいります。

なお、TPP関連情報については、以下ホームページでご案内しております。

（沖縄総合事務局HP）

<http://www.ogb.go.jp/nousui/013872.html>



農林水産省・沖縄総合事務局説明者



説明を受ける参加者の様子

局

の

動

き

農林水産部

農林漁業体験をしよう
～教育ファームの推進～

沖縄総合事務局では、食や農林水産業への理解を深めることを目的に、学校教育をはじめとする幅広い世代に、様々な体験の機会を提供する農林漁業体験の取組を推進しています。

この一環として、農林漁業体験の機会を提供する教育ファームを推進している農林漁業者や県、市町村、関係団体、教育関係者等を集めた「平成27年度沖縄県教育ファーム推進協議会」を、12月16日、当局において開催し、それぞれの取組の報告や意見交換を行いました。

協議会では、真嘉比小学校の水田を利用した地域ぐるみでの稻作体験や、実際に定置網漁船に同乗して漁を体験する読谷村漁協の取組の報告が行われたほか、「今帰

仁の里あいあいファーム」の加力氏からは、当ファームの実施する農業体験やパン作り体験などの取組を動画を交えながらご紹介いただきました。

また、今後は協議会名を「沖縄地域教育ファーム推進協議会」に改め、活動していくことを決定いたしました。

なお、当局では、より多くの皆様に農林漁業の体験をしていただくことを目的に、体験の受入れを

行っている教育ファームをホームページで紹介しておりますので、是非ご利用ください。



教育ファーム推進協議会の様子

<沖縄地域教育ファームのリンク先>
(沖縄総合事務局 HP)
<http://ogb.go.jp/nousui/ansinanzensyokuiku/syokuiku/kyouikufarm/ichiran/farmichiran.pdf>



教育ファームの紹介ページ

農林水産部

鶏卵・鶏肉パネル展

12月21日から25日までの期間、沖縄総合事務局1階行政情報プラザにおいて、「鶏卵・鶏肉のパネル展」を開催しました。

鶏卵は、良質なたんぱく質をはじめ、ビタミンやミネラルを豊富に含む「完全に近い栄養食品」として、1日に2個程度の摂取で健康の維持・増進に役立つとされています。また、鶏肉は、部位によって、その特徴に合わせた様々な料理が楽しめ、さらに鶏むね肉に含まれる「イミダゾールジペプチド」には、疲労を防ぐ優れた効果があるという知見も出てきています。

本パネル展では、鶏卵・鶏肉について理解を深めていただくため、県内外の鶏卵・鶏肉の生産の現状

や料理のレシピ、栄養機能性などに関するパネル展示やDVD上映を行いました。また、実物展示による鶏卵のサイズの違いを体感できるコーナーの設置、鶏卵・鶏肉の消費拡大をPRしたクリアファイルの無料配布も行いました。

期間中、約110名が来場し、来場者からは、「鶏卵・鶏肉がヘルシー

だというイメージを持った」、「1日2個程度の卵の摂取が健康のために良いと感じた」などの感想が寄せられました。これを機に、皆様が、毎日の食卓に欠かせない食材の一つである鶏卵・鶏肉について一層理解を深め、普段の食生活に役立てていただけることを期待しています。



展示会場の様子



各種サイズの卵を展示し、違いを体感

経済産業部

「省エネルギー月間」のイベント

政府は、冬季のエネルギー需要が増大する2月を「省エネルギー月間」と定めています。省エネルギー(以下「省エネ」という。)の普及・啓発を目的に、沖縄総合事務局にて実施した以下2つの取組をご紹介します。

①「エネルギー管理功績者等沖縄総合事務局長表彰

エネルギー管理功績者として、渡久山明男氏(那覇空港ビルディング(株)施設課長)を表彰しました。渡久山氏は、那覇空港ターミナルでの省エネ設備の導入や社内外での省エネ啓発活動に貢献したことなどが功績として評価され、2月3日に行われた表彰式にて久保田局長から賞状が授与されました。



表彰式の様子(沖縄電気安全・使用合理化委員会との合同開催)

②「エネルギー使用合理化シンポジウム」

シンポジウム前半では、経済産業省資源エネルギー庁 高橋久美子氏より「省エネルギー政策の動向について」と題し、省エネ法の運用見直しなどの講演を頂きました。また、後半のパネルディスカッションでは、「省エネ実践とその成果」をテーマに、(公財)みらいファ

ンド沖縄 平良斗星氏をコーディネーターに迎え、局長表彰を受賞した渡久山明男氏、イオンモール(株)渡邊博史氏、拓南商事(株)花城可人氏、資源エネルギー庁高橋久美子氏らパネリスト4名による対談が行われました。その中で、省エネの取組に至ったきっかけやその成果などを紹介し、省エネの普及・啓発を行いました。



シンポジウムの様子

運輸部

船員の特定最低賃金引き上げへ

昨年12月18日、沖縄地方交通審議会会長から沖縄総合事務局長に対し、管内で適用される船員の最低賃金に関する答申が行われました。現在、官報公示が行われており、今年度中には答申内容のとおり改正される見込です。旅客船及び貨物船等に係る船員の最低賃金が同時に引き上げられた場合、同時改正は昨年に続き連続の引き上げになります。

船員の最低賃金は、最低賃金法の特例規定により、業種・航行区域・総トン数の区別別に国土交通大臣又は地方運輸局長等により決定されますが、沖縄管内では「沖縄内航鋼船運航業及び木船運航業」及び「沖縄海上旅客運送業」の二業種の最低賃金が設定されています。

上記二業種の最低賃金は、職員(船長や機関長等の役職のある

者)、部員(職員以外)それぞれの職種毎に最低賃金額が設定され、官報公示内容が施行された場合の最低賃金は、次のとおりです。

【沖縄内航鋼船運航業及び木船運航業】

職員(一定期間*以上) : 1,800円増の245,150円

職員(一定期間*未満) : 1,800円増の228,700円

部員(海上経歴3年以上の者) : 1,800円増の186,550円

部員(海上経歴3年未満の者) :

1,800円増の177,250円

【沖縄海上旅客運送業】

職員 : 1,800円増の242,050円

部員 : 1,600円増の180,600円

なお、大臣決定の最低賃金は、今年1月に既に施行されており、他の地方運輸局等では、沖縄と同様、年度内に改正賃金が施行される予定です。

*「一定期間」とは、特定の船舶職員養成施設を修了した後の勤務期間が、当該課程毎に定める期間をいう(最短6ヶ月、最長4.5年)。



沖縄地方交通審議会船員部会での審議の様子